

施策・基本事業評価表

優先度：成果＝中。財源＝中。●農政課 農業委員会事務局

| 番号 | 施策名 | 施策の対象 | 施策のねらい | 区分 | 施策の成果指標 | 17年度 | 18年度 | 19年度 | 20年度 | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 前期 目標値 | 24年度 | 28年度 (目標値) | 評価 | 評価の判定理由と原因分析の説明 | 今後の取り組み等 | |
|-----|-------|--|----------------------------------|----|-----------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-----------|-------|---------------|-----|-----------------|---|---|
| 3-1 | 農業の振興 | ●農家 ●市民 ●農業者団体 ●小売業者 ●加工業者 | 担い手が確保され、 活力ある農業が展開 されている。 | 社会 | 農産物販売高(百万 円) | 5,433 | 5,491 | 4,819 | 5,066 | 4,844 | 4,826 | 4,641 | 4,988 | 4,988 | 180 | 180 | 目標達成 | 前年度比347百万円(7.5ポイント)の増額となった。平成24年度は九州北部豪雨による被害の影響も心配されたが、全体的には価格高もあり増額となった。内訳は、普通作において米、麦、大豆いずれもが増額となり270百万円の増となった。果樹が2百万円の微増、いちご、なす、トマト等の野菜が63百万円の増、花きは景気低迷の影響もあり32百万円の減、お茶が49百万円の増、畜産が5百万円の減となった。平成24年度も景気の低迷や夏場の猛暑・冬場の冷え込み・降雨不順等が続き、農業経営にとっては厳しい状況が続いたが、価格高により久しぶりの増額となった。しかし、果樹や野菜の栽培面積は、農業者の高齢化、後継者不足に伴い減少傾向が続いている。 | 普通作においては、農事組合法人化の推進により着実に農業の持続が図られており、今後も未集落営農組織等へ法人化を推進する。また、併せて路地野菜等の導入を進め農業法人の経営安定化を図っていく。農業者の減少が危惧される野菜・果樹等については、栽培面積維持のため、積極的に新規参入者の確保を図る。 |
| | | | | 成果 | 認定農業者数(経営 体) | 149 | 175 | 182 | 183 | 181 | 180 | 183 | 180 | 180 | 180 | 180 | 180 | 180 | 目標達成 |

※「認定農業者」＝農業所得の一定額(個人450万円・団体550万円)以上を目標に農業生産される個人および団体

| 番号 | 基本事業名称 | 基本事業の対象 | 基本事業のねらい | 区分 | 基本事業成果指標 | 17年度 | 18年度 | 19年度 | 20年度 | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 前期 目標値 | 24年度 | 28年度 (目標値) | 評価 | 評価の判定理由と原因分析の説明 | 今後の取り組み等 | | | |
|----|--------------------|--|--|----------------------|-------------------------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|-----------|---------|---------------|---------|---|--|---|---|---|
| 01 | 土地利用型農業の 展開 | ●農事組合法 人 ●集落営農組 織 ●大規模認定 農業者 ●水田所有者 | 水田が担い手に集約 され、農作業の効率 化が図られ、経営効 率が高まっている。 | 代替 | 担い手に集約されてい る水田面積率(%) | 33.7 | 60.3 | 60.5 | 60.8 | 61.0 | 68.8 | 71.7 | 70.0 | 70.6 | 70.0 | 目標達成 | 平成24年度、新たに4集落営農組織が法人化し、18法人へと増加した。しかし、畜産飼料栽培面積拡大に伴い主転作物である大豆の面積が減少したため、集積率は1.1ポイント減少となった。 | 今後も高齢化に伴う離農傾向は、引き続き予想されるため、農地の受け皿となる法人組織の設立を進める。また、法人経営強化のため法人が行う土地利用型農産物(キャベツ・ゴボウ・ネギ・ニンニク・高菜・スイートコーン等)や施設野菜(ナス・トマト・セルリ等)の生産支援を重点的に実施する。 | | | |
| 02 | 施設園芸・畜産等の 農業の展開 | ●認定農業者 ●新規就農者 | 栽培面積や飼育頭羽 数の減少が抑制さ れ、農業者単位の経 営面積が増加してい る。 | 成果 | 園芸作物栽培面積 (ha) | 267.0 | 254.0 | 224.0 | 222.0 | 213.0 | 207.5 | 203.0 | 260.0 | 197.7 | 200.0 | 横ばい | 平成23年と同様に、高齢化・後継者不足に伴う離農や規模縮小によりトマト以外の栽培面積の減少傾向が続いている。今後もこの傾向は続くものと想定される。 | 今後も昨年同様、高齢化や後継者不足による離農に伴う減少を少しでも減らすため、意欲ある農家への利用権設定を推進するとともに、農業者確保のため、積極的に新規参入者の受け入れを図る。 | | | |
| | | | | 成果 | 畜産飼養頭数(頭) | 1,053 | 1,081 | 1,098 | 1,102 | 1,010 | 962 | 952 | 1,000 | 980 | 1,000 | 980 | 1,000 | 横ばい | 畜産業にとっては、飼料の高騰や価格の低迷等により厳しい状況が続いているが、後継者がいる農家において規模拡大がなされ、飼養頭数・羽数とも増となった。しかし、今後も経済状況により減少傾向となることも想定される。 | 円高の影響もあり、昨年に増して飼料価格が高止まりし、非常に厳しい経営状況となっている。このため、引き続き耕畜連携による自給飼料供給体制の確立を図るとともに、補助事業や融資金の活用により飼料自給のための機械施設の整備を図る。 | |
| | | | | 成果 | 畜産飼養羽数(千羽) | 160.9 | 171.7 | 148.1 | 153.0 | 144.0 | 142.8 | 123.8 | 150.0 | 136.4 | 140.0 | 150.0 | 136.4 | 140.0 | 横ばい | | |
| 03 | 農業生産体制の維 持強化 | ●農事組合法 人 ●集落営農組 織 ●認定農業者 ●新規就農者 ●農業者団体 | 農事組合法人、集落 営農組織や認定農業 者など、多様な担い 手が確保され、継続 的な農業経営が行わ れている。 | 成果 | 集落営農組織数(団 体) | 26 | 25 | 25 | 25 | 25 | 25 | 25 | 25 | 21 | 25 | 23 | 順調 | 平成24年度は4生産組合が法人化し、18法人、6生産組合、1機械利用組合が生産活動を行っている。生産活動においても、順調な生産体制が確立している。 | 今後も引き続き未法人化の生産組合への法人化を働きかけるとともに、小規模な生産組合や法人の再編・統合を働きかけ更なるコスト低減を推進する。 | | |
| | | | | 成果 | 農事組合法人、生産組 織経営面積(ha) | 1,230.0 | 1,439.5 | 1,850.7 | 1,846.0 | 1,800.1 | 1,800.1 | 1,831.6 | 1,500.0 | 1,845.6 | 1,850.0 | 1,500.0 | 1,845.6 | 1,850.0 | 順調 | 農事組合法人・生産組織における大型機械の作業一貫体制については、青地農地ではほぼ確立している。今後、拡大を図るためには白地農地や組織未加入者による作業委託についての取り込みが必要であるが、大幅な増加は見込めない。 | 今後も昨年同様、引き続き集落営農組織の法人化を推進していく。ただし、青地農地については、ほぼ作業集約されているため、米・麦・大豆の作付面積の拡大は見込めないと思われる。現在の作業面積の維持と白地農地取り込みが図られていく。 |
| | | | | 成果 | 新規就農者数(人) | 3 | 5 | 8 | 6 | 6 | 4 | 8 | 5 | 4 | 5 | 5 | 4 | 5 | 横ばい | 平成24年度の新規就農者は4名であったが、うち非農家からの新規就農者3名であった。当年は筑後市農業持続のため、平成23年と同様に新・農業人フェア等に当市のブースを設け、新規就農希望者の確保を図るとともに、平成23年に面談した新規就農希望者5名が就農にむけ研修を開始した。 | 平成24年度より研修を開始した新規農業参入希望者への的確な指導により、確実な就農を図る。また、平成25年度より研修を開始する新規就農希望者への的確な指導を行い就農へと導く。なお、本年も平成26年度の研修受入のため、新・農業人フェア等へ積極的に参加し、新規就農希望者の確保を図る。 |
| | | | | ※下段は上記のうち非農 家から就農 | - | - | 2 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | - | 3 | - | | | | |
| 04 | 農用地と営農環境 の保全 | ●農家 ●市民 | 優良農用地が確保さ れるとともに、遊休農 用地が活用されてい る。 | 成果 | 優良農地率(%) | 79.0 | 79.0 | 79.3 | 79.6 | 80.2 | 80.2 | 80.3 | 78.9 | 80.3 | 78.9 | 目標達成 | 442号バイパス開通等により、転用が増加傾向にあるが、農地法の改正等により農業振興地域内農用地の除外、転用については厳しい状況にあり、優良農地は守られている。 | 今後も農業振興地域内農用地を確保し、食糧自給率向上に努める。しかし、調和のとれた街づくり推進においては、場合により除外・転用についても必要と思われるため、農振法や農地法等の確認や関係機関との調整を図りながら対応していく。 | | | |
| | | | | 成果 | 遊休農地面積(ha) | 103.5 | 94.6 | 107.5 | 21.2 | 32.6 | 50.1 | 30.3 | 20.0 | 27.0 | 40.0 | 20.0 | 27.0 | 40.0 | 目標達成 | 耕作放棄地の内訳として、田10.2ha、畑(樹園地含む)16.8haとなっている。また、土地基盤整備地区外の農地が23.7haと87.8%を占めている。このように、現在の耕作放棄地は、農地の未整備地区に集中しており、農業者の高齢化と相まって解消には難しい面がある。 | 耕作放棄地のほとんどが土地基盤整備地区外に集中していることから、引き続き保全管理等の指導を徹底する一方で、土地基盤整備地区内の農地について重点的に解消に取り組む。 |

| 番号 | 基本事業名称 | 基本事業の対象 | 基本事業のねらい | 区分 | 基本事業成果指標 | 17年度 | 18年度 | 19年度 | 20年度 | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 前期 目標値 | 24年度 | 28年度 (目標値) | 評価 | 評価の判定理由と原因分析の説明 | 今後の取り組み等 |
|----|---------|-------------------------------------|---|----|-------------------|-------|-------|-------|-------|-------|------|-------|-----------|-------|---------------|------|---|--|
| 05 | 地産地消の推進 | ・農家 ・市民 ・学校 ・小売業者 ・加工業者 | 食の安全に関するシステムが確立され、市民が安心して地元の農産物を消費することができる。 | 代替 | 学校給食への地元食材利用率(%) | 6:0 | 6:7 | 7:0 | 11:6 | 13:7 | 15:0 | 15:1 | 15:0 | 14:8 | 17:0 | 横ばい | 平成23年度まで微増ながら順調に伸びてきていたが、残念ながら平成24年は0.3ポイントの減となった。学校給食への地元産農産物の納入品目も平成23年度34品目に対し、平成24年度36品目と増加させてきたところであるが、天候不順の影響や規格・数量等の問題など計画どおりに導入できなかったことが減少の要因と思われる。 | 学校栄養職員と直売所「よらん野」利用組合、農政課で食材導入協議を引き続き実施し、ちっこの日の納入品目拡充を図っていく。また、引き続き農事組合法人が栽培する農産物の利用供給に向け、供給体制を検討していく。 |
| | | | | 代替 | 直売所販売高(百万円) | 116:1 | 122:7 | 123:2 | 126:9 | 121:0 | 99:9 | 460:9 | 150:0 | 617:1 | 376:8 | 目標達成 | 平成23年4月のリニューアルオープン以来、順調に増加している。安全・安心に対する消費者の理解が浸透してきていると思われる。今後は近隣の直売所や道の駅との競争が激化してくると思われるため、特徴ある店づくりも必要となると思われる。 | 今後、近隣の直売所や道の駅との競争を生きぬくため、特色ある直売所にする必要がある。よらん野オリジナル加工品等の開発と市外居住者へのPRとともに今後も、収穫体験を通して市内農産物を紹介し、市民が直売所を利用するよう働きかけていく。 |
| 06 | 付加価値の向上 | ・農家 ・市民 | 農産物のブランド化と農産加工品の創造が進むことで、市場での競争力が高まっている。 | 成果 | 県によって認証された農産物数(点) | 2 | 4 | 4 | 7 | 9 | 8 | 8 | 3 | 8 | 8 | 目標達成 | 認証件数は、前年度と同数値であった。目標は達成している。 | 本年度も昨年に引き続き新規認証に向けて制度の啓発を行う。 |
| | | | | 成果 | 農産加工品数(点) | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 4 | 目標達成 | 平成19年度「丸ごと豆腐」、平成22年度「米粉パン」、平成23年度恋の木ゼリーを試作し販売を行っている。平成24年度は規格外の梨を活用し梨パイ、規格外の桃を活用し桃パイを試作・販売している。 | 今後も引き続き、規格外品等の加工に取り組み、付加価値づけや農工商連携による新製品の開発を図るとともに、女性起業家や加工グループへの支援を行っていく。 |